



(本発表のお問い合わせ先)
予防課
広報資料取扱主任：酒井 優彰
電話 087-861-1504

【市長定例記者会見】 林野火災の予防を目的とした注意報及び警報の運用開始について

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災を受け、総務省消防庁が設置した検討会での報告書の内容や通知を踏まえて、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした注意報(以下、「林野火災注意報」という。)及び警報(以下「林野火災警報」という。)の運用を開始します。

1 対象期間

毎年1月から5月までの期間

2 対象区域

森林法第5条の規定により香川県知事が作成する地域森林計画及び同法第7条の2の規定により四国森林管理局長が作成する国有林の地域別の森林計画の対象となっている区域

3 発令要件

(1) 林野火災注意報

午前9時時点で、次の発令の基準のいずれかに該当している場合、発するものとします。ただし、当日に降水が見込まれる場合又は積雪がある場合はこの限りではありません。

ア 前3日間の合計降水量が1ミリメートル以下であって、かつ、前30日間の合計降水量が30ミリメートル以下である場合

イ 前3日間の合計降水量が1ミリメートル以下であって、かつ、乾燥注意報が発表されている場合

(2) 林野火災警報

午前9時から午後5時までの間で、林野火災注意報の発令の基準に該当し、かつ、強風注意報が発表されている場合に発するものとします。

4 解除要件

林野火災注意報は、午前9時時点、林野火災警報は午前9時から午後5時までの間に、発令要件に該当しなくなった場合に解除するものとします。

5 火の使用の制限

次の項目に従うことについて、林野火災注意報の発令時は努力義務が、林野火災警報の発令時は義務が課されることになります。警報発令時に違反した場合、30万円以下の罰金又は拘留に処することが消防法で定められています。

(1) 山林、原野等において火入れをしないこと。

(2) 煙火を消費しないこと。

(3) 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。

(4) 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。

(5) 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて市長が指定した区域内において喫煙をしないこと。

(6) 残り火(たばこの吸いがらを含む。)、取灰又は火粉を始末すること。

(7) 屋内において裸火を使用するときは、窓、出入口等を閉じて行なうこと。

6 発令状況の市民への周知

発令後は、消防車両による巡回広報、電話案内(087-861-1900)(警報発令時のみ)にて、お知らせします。また、今後、SNS等でのお知らせも予定しています。

7 その他

対象区域、制度の詳細については、今後、本市ホームページに掲載する予定です。

(本発表のお問い合わせ先)

競輪場事業課

広報資料取扱主任: 松野 秀啓

電話 087-851-5036

【市長定例記者会見】高松競輪場チータ力広場のリニューアルについて

高松競輪場再整備事業では、本事業のコンセプトである「自転車文化を創造するハイブリッド競輪場」の実現に向け、地域の魅力向上や自転車への興味につながる工夫を取り入れながら、継続的に地域の皆さんや子ども達の居場所となる空間を目指し、現在のチータ力広場から新チータ力広場への移転整備を進めています。この度、リニューアルの概要を取りまとめましたので公表します。

1. リニューアルのテーマ

「地域に愛されつづける広場をめざして」

2. リニューアルオープンの予定

令和8年4月頃

3. リニューアルイメージ



■添付資料

・高松競輪場再整備事業 チータ力広場リニューアル概要



高松競輪場再整備事業

チータカ広場リニューアル概要

高松市 創造都市推進局 産業経済部
競輪場事業課 施設整備室

①. 設計コンセプト・設計方針

■設計コンセプト

「散歩途中に気軽に立ち寄れる地域の憩いの場」

- ・地域の憩いの場になるような居心地の良い計画や意匠
- ・多くの年代の子供たちが利用できる広場計画と自転車への興味に繋がる多様な遊具計画

■設計方針

新しいチータカ広場は、「地域の方々が散歩の途中に気軽に立ち寄れる憩いの場」をコンセプトとして設計した。

チータカハウス（広場管理事務所）は、「地域の“みんなの家”」として親しみを持ってもらえるよう、複数の切妻屋根が連なるデザインとした。遊具側には広場で遊ぶ子どもを安全に見守ることができる屋根下広場を設け、地域の方々も利用できる会議室などの諸室も配置した。

地域の憩いの場になる居心地の良い計画やデザインとし、散歩途中に気軽に腰かけて談笑できる地域の縁側的存在となるよう留意した。

広場は、幅広い年代の子供たちが自然と触れ合いながら遊べるように、砂場やドングリ拾いが楽しめる「いのちの森」など、多様な遊び場を計画している。

遊具は自転車をモチーフとした大型複合遊具や、ペダルを漕ぐ楽しさを体感できるギアサイクリングなど、自転車の魅力を子供たちに伝える遊具を計画した。



チータカ広場イメージ



チータカハウス（広場管理事務所）外観イメージ

② 設計概要

■敷地概要

所在地 香川県高松市福岡町一丁目463-4 他
敷地面積 4,152.29m²
道路 南側：法42条1項1号 福岡町2号線

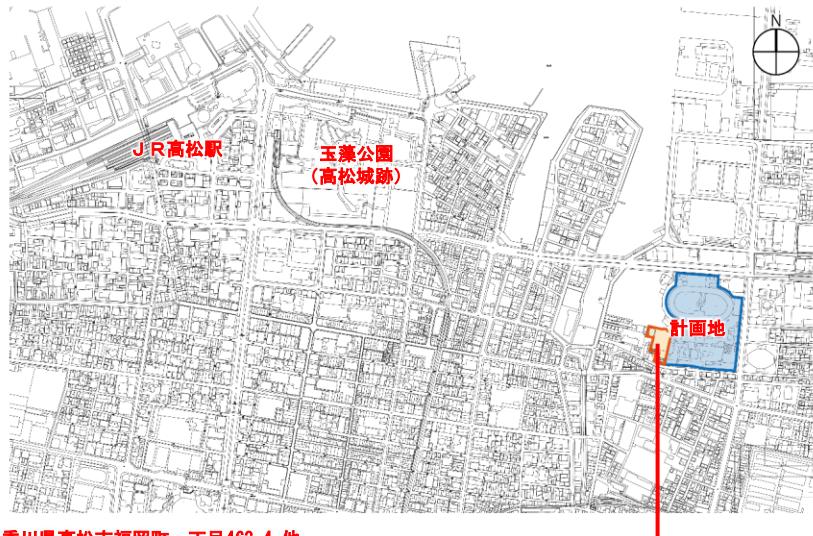
■法的規制

用途地域 近隣商業地域
防火指定 指定なし
その他の区域等 法22条区域
指定建蔽率 80%
指定容積率 300%
日影規制 なし
斜線勾配 道路斜線：20m+勾配1.5
隣地斜線：31m+勾配2.5

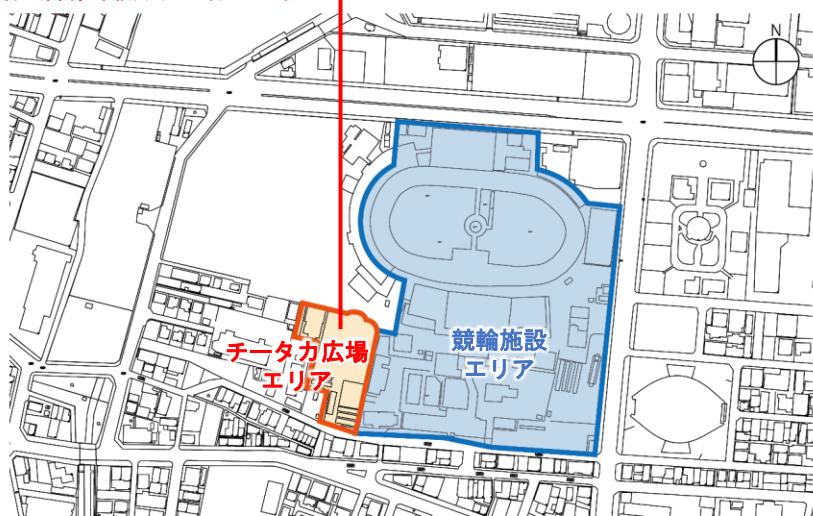
■建物概要【チータカハウス（広場管理事務所）】<民間事業者建設部分>

用途 事務所
建築面積 324.89m²
延べ面積 289.68m²
階数 平屋建て
高さ 5.08m
構造種別 S造
耐震安全性の分類 II類, B類, 乙類

■案内図



計画地：香川県高松市福岡町一丁目463-4 他



③. 配置・外構・植栽計画

■配置計画の基本方針

「安心安全な配置計画」

- ・建物配置は**防犯性**を考慮し広場出入口の近傍に配置した。
- ・遊具は敷地の北側に集約して配置し、**屋根下広場**から見守れる位置としている。
- ・将来的に余剰地に通り抜け可能な出入口を設置している。

■外構計画の基本方針

「自転車と共に育つ遊び場づくり」

- ・長く親しまれてきた「チータカ広場」の役割を受け継ぎ、子どもたちが走り回り、力いっぱい遊べる場を目指した。
- ・遊び場のシンボルとして**大型複合遊具**を中央に配置し、十分な広さの遊び空間を確保している。
- ・南側からのアプローチは、競輪場バンク直線部と同じ幅とし、既存の**発走機**を再利用したボラードやバンクの舗装をイメージした色分けにより自転車競技の楽しさを感じられるデザインとした。

■植栽計画の基本方針

「子供の遊び場にふさわしい緑づくり」

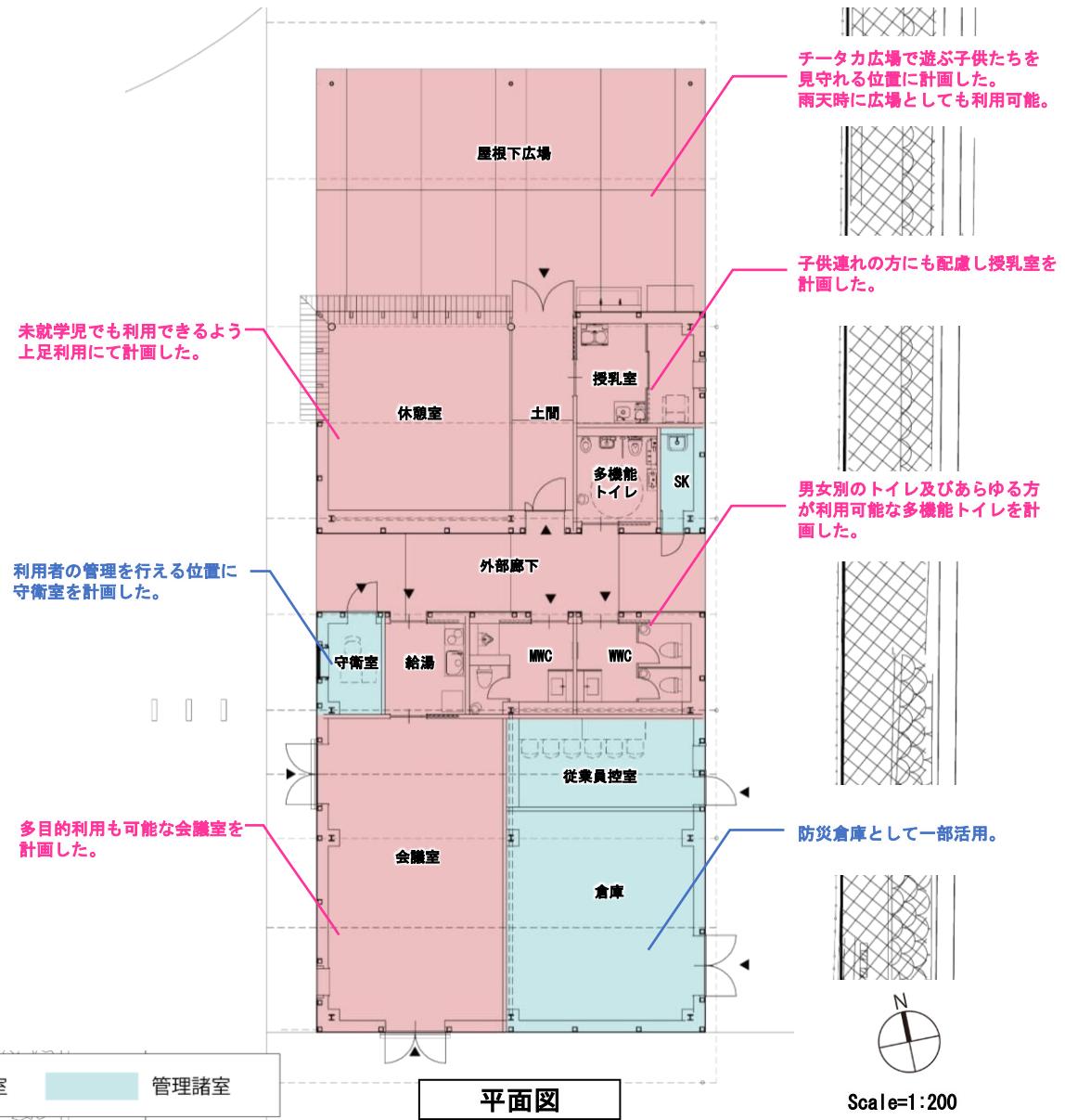
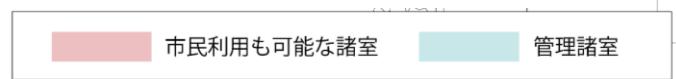
- ・「子どもの遊び場」を軸に、遊びを通して**自然に触れられる植栽計画**とした。
- ・北西角には「いのちの森」を設置し、どんぐりとなる雑木林を整備した。
- ・エントランスからアプローチにかけては、**季節ごとに彩りが楽しめる草花や花木**を取り入れ、年間を通して彩り豊かな景観を形成する。
- ・南側の沿道には**ヨウコウザクラ**を植栽し、**地域とのつながり**を作り出している。
- ・南側道路はかつて**八丁土手**となっており、そこに植えられていたマツを植栽し、**風土を守り育ぐ工夫**をしている。



■凡例

←→ 広場利用者
↔ 将来用

④ チータカハウス平面計画



⑤ アクティビティイメージ

新しいチータカ広場では地域のための
多種多様なアクティビティを想定している。



⑥ オリジナル遊具概要

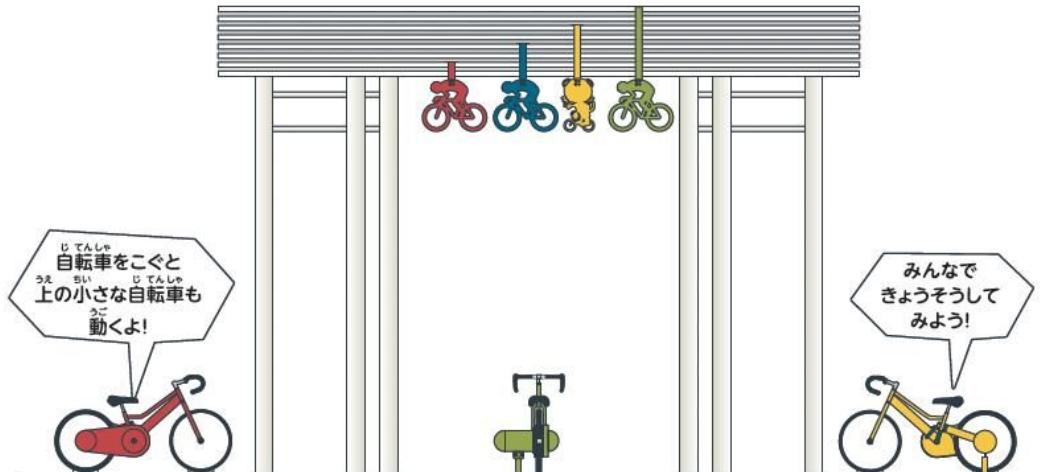
「大型複合遊具「チータカタワー」

- ・一番高い場所で約4m。安全に楽しく遊ぶことができるよう、子どもが乗り越えられないように遊具の設計規準に基づき設計している。
- ・スライダーを5個配置し、大人数の子どもたちが同時に遊ぶことが可能。
- ・自転車を漕ぐとギアが回る仕掛けを組み込み、自転車の仕組みや漕ぐ楽しさを知るきっかけに繋がる工夫を取り入れている。
- ・登るルートを複数設定し、子どもたちが様々なルートからアクセスし飽きずに遊べるよう工夫している。



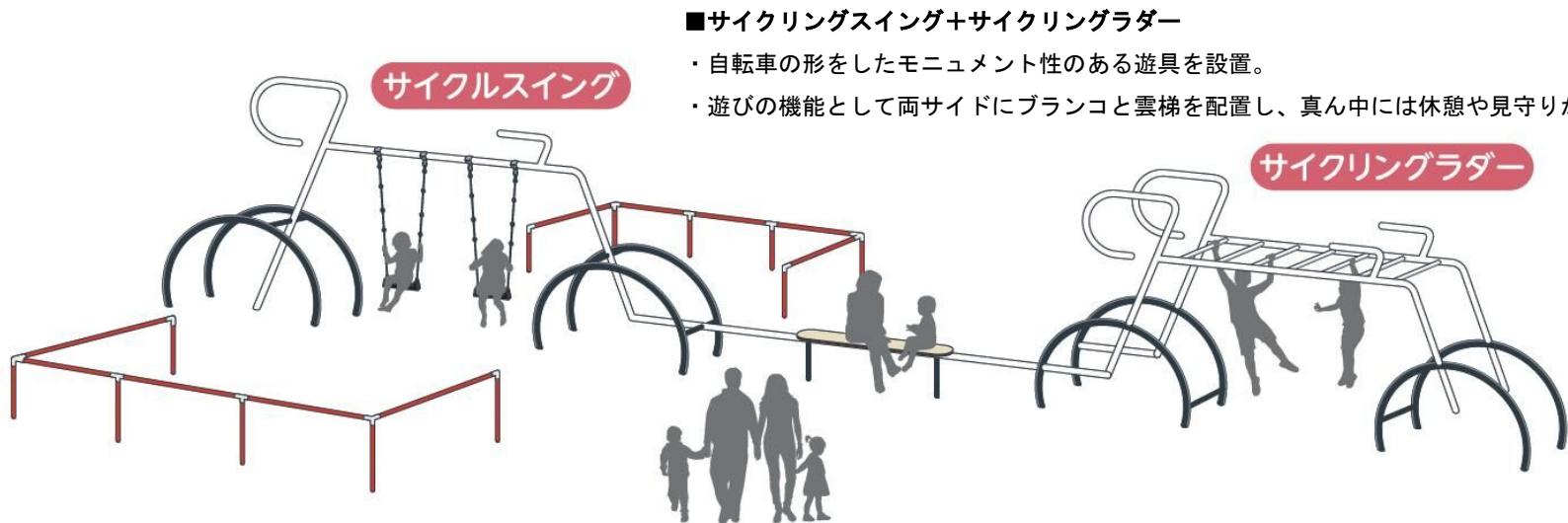
⑦. オリジナル遊具概要

「自転車文化を創造する！チータカ広場にしかない完全オリジナル遊具」



■ギアサイクリング

- ・最大4人同時に遊べる！自転車を漕いだら上のオーナメントが走りみんなで競争が可能。自転車を漕ぐ楽しさを知るきっかけとなる工夫を取り入れ、オリジナルで製作。
- ・自転車も大小2サイズを設置し、低学年から高学年まで遊べる仕様としている。



■サイクリングスイング+サイクリングラダー

- ・自転車の形をしたモニュメント性のある遊具を設置。
- ・遊びの機能として両サイドにブランコと雲梯を配置し、真ん中には休憩や見守りができるベンチを設置。

⑨. チータカハウスと複合遊具イメージ



⑩. ギアサイクリング、サイクリングスイング+サイクリングラダーイメージ



⑪. チータカ広場供用開始イメージ

